

平成 2 6 年 2 月 2 1 日

平成 2 6 年 第 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第2回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年2月21日（金曜日）午後2時00分～午後3時22分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木 敏彦（委員長）

2番 土 田 豊

3番 武 石 修一郎

4番 岩 田 圭子

5番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

石 井 卓 之

学校教育課長 岩 本 尚 史

給食課長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小板橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

社会教育部
副参事
（国体推進
担当）

高 橋 宏 之

中央公民館長 福 島 啓 二

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶務係長 福 罵 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて

第5 第6号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

第6 第7号議案 東大和新学校給食センターの運営方法について（答申）

第7 第8号議案 いじめ防止の方針について（案）

第8 その他報告事項 （1）東京駅伝について

（2）連合書き初め展について

（3）平成25年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）

及び平成26年度東大和市立小中学校入学式告辞
（案）について

（4）平成25年度東京都児童・生徒の体力調査の結果に
ついて

（5）東大和市体育施設等指定管理者の公募について

（6）プラネタリウムリニューアルオープンについて

（7）第24回多摩湖駅伝大会について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、土田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成26年1月23日から平成26年2月19日までの教育長の諸務報告をいたします。

1月23日、木曜日、全国中学校アイスホッケー大会の開会式に出席をいたしました。会場は東伏見のダイドースケートリンクであります。全国から中学生がチームをつくって参加をしておりましたけれども、アイスホッケーというのはなかなか一般化されていないところもあって、また地域性もあって、1校では単独でチームが組めないというそういうところもたくさんあります。その関係で、合同チームというような感じで参加されているところもありました。

それから1月29日、水曜日、北多摩西地区の保護司会で講演をさせていただきました。これは保護司会のほうで、学校が随分このところ変わってきていると、仕組みも変わってきているようなので、その辺りを少し教えていただければもっと学校と近い関係になって、そしてお互いに協力関係が結べるのではないかという話をいただいたので、立川市の法務局の施設で話をさせていただきました。

2月4日、火曜日、あおしんの地域文化振興有識者懇談会に出席をいたしました。青梅市にあります青梅信用金庫の本店で、毎年関係の市についてはテントや吹奏楽の楽器等いただけておりますので、その寄贈していただいた物を使っている様子を紹介しながら、また次年度以降もぜひご支援をお願いしたいと各関係する市の代表が集まって話をしたところであります。ちなみに、東大和市は昨年は

テントとそれから吹奏楽の楽器等を寄贈していただきました。

2月15日、土曜日、2週続けて大雪が降りましたけれども、第2回目の大雪につきまして、東大和市災害対策本部が立ち上がりまして、そこに出席をいたしました。今でも雪が残るような状況ですので、当日は大変な大雪になって、外にも出られないというような状況がありましたけれども、関係の部長、課長と雪かきに出たり、市内を循環して状況を視察したりというようなことをしておりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認については人事案件であることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって会議は非公開といたします。

さらに本案の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。ここで関係者以外の退場を求めます。

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(退場者入場)

◎日程第4 第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて

○鈴木委員長 日程第4、第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

この案件につきましては、平成26年1月31日付で市長部局から平成26年度から第二小学校一教室での待機児童受け入れ事業（ランドセル来館事業）の実施についての協力依頼を受け、児童の安全面の確保の観点から検討をまいりました。このたび回答案がまとまりましたことからご提案を申し上げるものであります。

詳細につきましては学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについてご説明を申し上げます。

初めに、経緯についてでございますが、回答案の次のページをご覧くださいと存じます。

平成26年1月31日付で市長から委員長宛てに文書が参りました。内容は平成26年度の学童保育所の第二クラブにおきまして、定員を大きく上回る申し込みがあり、現在児童館で行われていますランドセル来館事業を第二小学校でも実施して対応してもらいたいという申し出でございます。

次のページは市長部局で検討してきた対応策などをまとめた資料でございます。その次のページは児童数の推計でございますが、上の表は東大和市学校規模等のあり方検討委員会で推計したものでございます。矢印で下にございますが、下の

表は最新の状況をまとめたものでございます。

最新の推計では平成26年度は1年生が1クラス増、2年生が1クラス減の見込みとなっております。次のページは図面でございますが、教室の状況でございます。ランドセル来館を第二小学校で実施受け入れをする場合には、管理上の配慮、あるいは動線への配慮等から、1階の1教室が望ましいと考えております。

このたびの児童の推計の中では現在1階は1年生が3教室利用しておりますが、26年度は1年生が1クラス増となる見込みのため、現在ございます少人数教室を1年生の1クラス増の対応で使う見込みとなっております。このため、1階で活用できる教室といたしましては具体的には第二音楽室が候補となっております。場所は図面一番下の左手側にございます第二音楽室でございます。

また、ランドセル来館の事業は1年を通じて行われる事業でございまして、特に夏の暑い時期の児童の健康などにも十分な配慮が必要な事業だと考えられます。このため、冷房などの必要性もあるかと考えてございます。

次に回答案にお戻りいただきたいと存じます。

教育委員会では、関連部署とまた市長部局とも調整、検討を図ってまいりました。その中では、今後数年間第二クラブでの待機児童の状況というものはその傾向が続く可能性があるとのことでもございます。そのような点も踏まえまして、検討した結果、本日回答案をお示しするものでございます。

読み上げます。

記の上でございます、「さて」の部分ですが、第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて検討してまいりました。その結果、児童の安全面の確保の観点から平成26年度から第二小学校一教室での待機児童受け入れ事業（ランドセル来館事業）の実施に協力をさせていただくことといたしました。下記のことにご配慮いただきたく、お願い申し上げます。

読み上げます。記の下でございます。

1 待機児童受け入れ事業（ランドセル来館事業）については、第二小学校の通常の教育活動に支障のない範囲での利用としてください。

2 第二小学校の児童数の増加や35人学級の移行に伴い教室が不足した場合には、特別教室を転用することで対応することとしているため、速やかに返却してください。

3 待機児童受け入れ事業（ランドセル来館事業）については、年間計画及び

月間計画等を第二小学校校長に提出する等調整を図ってください。

最後、4 事故防止のため児童の動線に十分な配慮をしてください。

以上の回答案を本日ご審議いただきたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからですが、今説明があった回答案の記書きの4にもありますけれども、事故やけが等で二小の子どもやランドセル来館者の子ども、どちらの子どもであっても、けがをしたりするということは大変子どもにとっては迷惑なことなので、十分に気をつけていただきたいことと、ランドセル来館事業の担当者と第二小学校の職員とよく協力、連携をしていただいて、円滑に事業が進むように、ぜひご配慮をお願いしたいと思います。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今回、第二小学校で第二クラブに通えないというような状況の児童が多数出る、予測となっております。第二小学校に通うお子さま、また保護者の方が心配なく児童の放課後の居場所の一つともなりますので、今ございましたように、けがへの配慮、また日ごろからランドセル来館事業の担当と学校との連携、協力が図られるように私ども事務局といたしましても支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第5号議案 第二小学校における学童クラブ待機児童の受け入れについて、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第6号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算

について（答申）

○鈴木委員長 日程第５、第６号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第６号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（答申）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は東大和市学校給食センター運営委員会規則第２条に基づきまして、平成26年２月10日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものであります。

答申内容は事業計画及び予算ともに諮問内容のとおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第５、第６号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第６号議案 平成26年度東大和市学校給食事業計画及び平成26年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決めます。

◎日程第６ 第７号議案 東大和市新学校給食センターの運営方法に

ついて（答申）

○鈴木委員長 日程第6、第7号議案 東大和市新学校給食センターの運営方法について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第7号議案 東大和市新学校給食センターの運営方法について（答申）につきまして、提案理由並びに内容についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成25年11月22日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問をいたしました。

その後、学校給食センター運営委員会では専門部会を設置して審議していただき、このたび答申がありましたので、ご提案するものであります。

答申では新学校給食センター調理及び配膳業務について民間委託とするのであります。また民間委託に当たっては献立の作成、食材の調達についてこれまでどおり市が責任を持って当たるべきであるとしております。

詳細については学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、東大和市新学校給食センターの運営方法について（答申）についてご説明申し上げます。

まず、経過についてでございます。新学校給食センターにつきましては平成24年11月に東大和市学校給食基本計画を策定いたしました。この中で新学校給食センターの運営方法につきましては、民間委託の導入を含め、そのあり方について検討する必要があるとしております。平成25年第11回教育委員会定例会におきまして、本件について教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問をいたしました。

答申書の5ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらは資料でございますが、1 審議経過に掲載してございますとおり、東大和市学校給食センター運営委員会は平成25年11月22日に開催された第2回運営

委員会におきまして専門部会を設置いたしました。専門部会は平成25年11月22日、12月19日、平成26年1月15日、1月23日と計4回にわたり、他市の視察を含め審議を行いました。その結果を平成26年2月10日に開催されました第3回運営委員会におきまして、本答申として取りまとめたものでございます。

次に内容についてでございますが、恐れ入りますが、答申書1ページにお戻りいただき中ほどをご覧くださいと存じます。

記の下でございます。ここでは新学校給食センターにおける調理業務の民間委託の定義を書いてございます。市が作成した献立に基づき市が購入した食材を使用して市の施設において民間業者が調理することとしております。学校給食センター運営委員会におきましては、調理業務等について新たな手法に変えることに伴う懸念の解消方法等についても審議を行い、その結果、調理及び配膳業務については民間委託化という結論に至りました。

その下が審議の結果でございます。

諮問事項（1）新学校給食センター調理及び配膳業務の民間委託化についてでございますが、メリットとして、給食調理の向上及び効率性の向上、食育指導の充実、民間業者の間の競争による経費の節減等ができるとしてございます。

答申書の2ページをご覧ください。

上から6行目でございますが、民間委託化した際の懸念につきましても対処方法について審議を重ねたとございます。

調理に係る安全性や質の担保、業者選定のあり方等に関する懸念が考えられますが、それぞれ解消方法を議論し、懸念を払拭できるとの結論に至っております。

こうした結果、諮問事項（1）については調理業務は民間委託化、また配膳業務については調理業務の民間委託化と連動して民間委託化となりました。

次に3ページをご覧くださいと存じます。

諮問事項（2）民間委託の業務の範囲についてでございますが、まず、①の献立の作成、②の食材の購入及び納品時の確認、④の食育指導については市の業務として行います。③の質の担保につきましては、市側が民間業者の現場責任者に対し、事前の指示を行い、調理過程で味つけや温度を確認し、検食を行い安全性等を検査するとしております。⑤のその他の調理作業や食器の洗浄などにつきましては民間業者の業務の範囲としております。なお詳細につきましては6ページに資料4 民間委託の業務範囲についてとして表にまとめてございますので、後

ほどご覧ください。

恐れ入りますが、3 ページにお戻りいただきたいと存じます。

次に諮問事項（3）の民間委託化の際に留意すべき事項についてでございます。保護者への丁寧な説明を行うことや地場野菜の活用、食育のさらなる推進に努めることなどが挙げられております。今後民間委託を進める上で留意してまいります。なお、5 ページ、6 ページには参考資料として審議の経過、あるいは審議に使用した資料などを掲載してございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから。質問1点でございますが、今年も随分社会の関心呼びましたノロウイルス対策ですよ。民間委託化のメリットの中に衛生管理が充実するというふうに2 ページの上から5 行目にあります。さまざまな充実する内容の一つに衛生管理という言葉が入れられて、すぐノロのことが気になったのですが、もう少し具体的にこの充実するという意味に説明がありましたら、教えていただきたい。

給食課長。

○梶川給食課長 ただいまご質問がございました民間委託化した場合の衛生管理のさらなる充実という部分でございます。現在給食センターでは調理現場の床が調理に使った水で、ウェット方式といたしますが、ぬれたまま調理をせざるを得ない状況でございます。昨今の先進的な給食センターにつきましてはドライシステムといって、床にはね水、かえり水がたまらないようなシステムで運用してございます。

こうしたドライシステムを意識した給食センターの建設を心がけていきますので、そういった部分で、今おっしゃいました食中毒に関係する部分の可能性を極力抑える施設、またそれを運用するノウハウを持った民間事業者というものもございますので、そういったところに期待をするというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 プロポーザル方式という言葉がありますけれども、これがよく具体的にわからないので、説明をしていただきたいと思います。

それと6ページの、細かいことですが、業務がきちっと分けられてありますが、最後のところで、配膳エリアから、要するに使用した食器などをセンターへ回収する作業というのは入っていないのでそれは大変細かいことですが、それを入れて、業者がやるのだというところを明確にしておいていただいたほうがいいと思います。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 ご質問の中で、専門部会の中でも業者に対する何となくとした、漠然とした不安というものがございました。プロポーザル方式というものは、単なる競争入札で、金額で落とすのではなくて、各業者が東大和市の給食に対する考え方、アレルギーですとか、先ほどの衛生管理の部分ですとか、そういった東大和市の学校給食に対する理解度、あるいは体制を含めて、考え方や内容を提案として受けさせていただきました。市側のほうで提案を受けて、その内容に基づいて、金額のみで判断するのではなくて、提案の内容を精査してしっかりとした適正な業者を選別していくと、選択していくという方法でございます。

それから、6ページの資料につきましては、各学校からの配膳、終わった食器の回収については配送業務の一環として民間委託化するというものでございます。以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに。

土田委員。

○土田委員 業者からプレゼンテーションという形で提案させるということですね。

○梶川給食課長 はい、そうです。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 学校給食に関しては現在も今後も、やはり保護者、学校関係者、それから教育委員会、皆同じであります、特に子どもたちの口に入る物ということで、安全、安心なものを安定的にという願いでございます。そういう中で提供する手法が変わるということでありますので、質を担保するためにも、お金だけの競争ではないものを配慮してほしいということが意見としてまとまっています。その中でプロポーザル方式が一つ望ましいというような表現がございしますので、契約方法等につきましては、この答申の本日の決定以降、また適宜検

討を加えてまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 私の方からほかに。

この答申は非常に短期間の間に精力的に運営委員会のほうで取り組んでいただいて、適切で充実した内容の答申をいただけたので、本当にありがたいと思いますので、お礼を申し上げたいと思いますので、お伝えりたいと思います。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今回は、短期的に集中して議論を重ねていただいたと思います。また視察も先進市の視察もさせていただき、その席には委員長初め土田委員もご参加いただきまして、その後も、戻ってきてからも審議を委員の皆さまはされていました。また私どもの事務局としても、他市でのこのような運営方法についての検討の資料なども情報提供を差し上げ、ほかの市で議論されたこと、そういう知見とかも集めて審議が充実するように努めたところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

1つお願いですけれども、食育との関係で、新給食センターができれば児童等による見学などの機会がだんだんつくられるかと思っておりますので、そういう面についての充実も徐々に取り組んでいただければとの願いを持っております。

給食課長。

○梶川給食課長 新学校給食センターにつきまして、ただいま基本設計を進めてございます。東大和市の学校給食基本計画におきまして、今委員長からありましたように、施設見学に対応できる施設ということで設計の中に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 お願いします。

質疑を終了いたします。

この答申、あるいは今までの質疑の経過を見ますと、教育委員会といたしましては、答申内容を尊重して新学校給食センターの調理と配膳業務について、民間委託とすることが望ましいということになりそうですけれども、結論を出しますのでお諮りいたします。

日程第6、第7号議案 東大市新学校給食センターの運営方法について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号議案 東大和市新学校給食センターの運営方法について（答申）について、本件を承認と決します。

◎日程第7 第8号議案 いじめ防止の方針について（案）

○鈴木委員長 日程第7、第8号議案 いじめ防止の方針について（案）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第8号議案 いじめ防止の方針について（案）、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は学校におけるいじめ問題を克服し、児童・生徒の尊厳を保持する目的のもと、東大和市、学校、家庭、地域住民、その他の関係機関が相互に連携し、いじめ防止対策推進法、平成25年法律第71号等を踏まえ、いじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処をいう。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するために作成しましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げるものであります。

概要につきましては、学校教育部参事兼指導室長事務取扱からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、第8号議案 いじめ防止の方針について（案）につきまして、私よりご説明を申し上げます。

まず、平成25年9月28日、国のいじめ防止対策推進法が施行されました。それを受けまして、東京都ではいじめ防止対策推進基本方針を作成し、いじめ防止対策推進条例を制定するとされておりました。しかし、東京都の作業が遅れまして、今のところ6月議会で決定予定というところを伺っております。

それを受けまして、東大和市では基本方針及び定約等につきまして、今後検討を進める方向でございます。ただ、法律におきまして、学校いじめ防止基本方針は4月1日、各学校で決定をし実際に取組むということが定められておりますので、それに必要な東大和市のいじめ防止の方針につきまして、今回学校へ示すた

めに作成をしたところでございます。

また、今後、東京都の条例が示されたことを受けまして本市でも関係部局とも調整した上で改めて東大和市のいじめ防止基本方針を作成したいと考えております。

では、内容についてご説明を申し上げます。1 ページおめくりください。

1 番の方針策定の意義、これは後ほど東京都の条例が決まりましたらここへ入れ込んで作成をしてまいります。2 番、いじめの定義、3、いじめの禁止につきましては、法にのっとって作成をしております。4 番のいじめ問題への基本的な考え方、1 行目の「どの学校どの学級でも起こり得るという認識の下」これは本市独自の文言でございます。（1）いじめを生まない、許さない学校づくりの①も本市独自のものでございます。

1 ページおめくりください。

（2）児童・生徒をいじめから守り、児童・生徒のいじめ解決に向けた行動を促すの①、終わりから2行目になりますが、「「絶対に守る」という学校の意味を伝えた上で」は本市のオリジナルになります。それから、（3）①、終わりから2行目になりますが、「校長のリーダーシップの下」、これも本市のオリジナルとなります。（4）保護者・地域・関係機関等と連携して取り組む。この等はスクールソーシャルワーカーの導入を検討するということで、本市が独自に入れておるものでございます。

5 番の学校における取組。（1）学校いじめ防止基本方針の策定及び（2）組織等の設置、これは法に定められたものでございます。（3）学校におけるいじめの防止等に関する取組。これは本市のオリジナルでございまして、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対処」につきまして、この後のページで、「取組事例」を示しております。③の早期対応の一番最後の丸になりますが、ここは警察との対応ですが、早期対応におきましては、日常的に関係機関と連携を図るとともにという文言と、最後に、迅速に警察と連携というものを位置づけております。④重大事態への対処につきましては、4つ目の丸に、一番最後ですが、即座に警察との連携ということで、早期対応が迅速に対して、重要な場合は即座にと、対応の仕方を分けて記載をいたしました。

1 ページおめくりください。

6、教育委員会における取組。これは（1）相談体制の整備の「また」以降に

なりますが、東京都及び東大和市で配置しているスクールカウンセラーを活用した相談体制の充実を図る。これにつきましては、次年度、都、市のスクールカウンセラーを活用して、小学校５年生、中学校１年生を基本的におきまして、全員面接を行いたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私から１点ですが、いじめが発生するのも、発生した場合にそれを改善するのも教師の力量が勝負だと思っています。それで、教師の力量で、私が特にお願いしたいのは、教師の人権意識をしっかりと高めていただいて、教師の言葉や表情や子どもとの対応の仕方、これは子どもにとってモデルでありますから、教師が決して、子どもを差別したり、えこひいきしたりして、子どもの目に映らないようにしていただきたいというのが１点です。

もう１点は、世間でもよく言われているけれども、子どもは褒めて育てようということを言っています。ぜひこれは守っていただきたい。教師が褒めるということは子どもにとって非常に自尊感情が育ちます。褒める教師を育てるのは、校長や副校長の仕事だと私は思っています。校長や副校長が教師を褒めて、しっかり日常の教育活動に取り組むように頑張っていただければ、褒められた教師は教室へ行って、子どもを褒めると思います。

先ほどの説明の中にも本市独自の内容で、そのようなものがありましたけれども、ぜひ、えこひいきしないことと、褒めるということをぜひお願いしたいとあえて申し上げました。

以上です。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 今後各学校では、このいじめ防止の方針を受けまして学校いじめ防止基本方針を策定いたします。それにつきまして、教育委員会では、作成の手引きを作成をしたいと思っております。その中でまた今の委員長のお話にありました人権教育の充実をしっかりと位置づけていきたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

土田委員。

○土田委員 いじめの早期発見や未然防止という「取組事例」を読んで、いじめを知った子どもが先生に訴えるということがしづらいという点があるようですけれども、誰がそういうことを訴えているかということをつかむようにするために、目安箱の設置とか、あるいはネットで知らせるなどの方法を用いて何とかならないものか。あそこにいじめがあるなということに気づいてすぐそれを学校の先生方に通報するというそういうシステムをもう少し考えたほうがいい。あいつはちくったと言って、後でいじめに遭うということのないようにするためにもそういう形での訴える方法を考えたかどうかと思いました。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育参事兼指導室長 ありがとうございます。やはり教師が気づかないで、周りの子どもたちが気づいているいじめが確かにございます。今現在、ふれあいアンケートという形で、子どもたちにアンケートを渡して、そこに書き込むということは学期に1回行っておりますが、それだけでは迅速な対応は十分ではないと思いますので、またいろんな方法を、ご提案いただいたものを含めまして検討を進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○土田委員 よろしくをお願いします。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第8号議案 いじめ防止の方針について（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号議案 いじめ防止の方針について（案）について、本件を承認と決めます。

◎日程第8 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第8、その他報告事項を行います。

初めに、議事日程にはございませんが、昨日市内で発生しました通り魔事件について、報告をお願いいたします。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 昨日の女子高生が通り魔により刺されたという事案につきまして、昨日、それから本日の対応について、概略をご説明いたします。

まず、その情報が入りましてすぐ教育委員会では検討をいたしました後、各学校に情報提供をいたしました。そして、下校につきまして、まず小学校は5校時で授業を終了して一斉の集団下校。中学校は6校時で授業を終了しまして、部活動中止して一斉集団下校という体制をとりました。また、集団下校の際、必ず家まで送るということを申し合わせをいたしました。

なお、家に誰もいない、または鍵もなくして入れないというような個々の状況につきましては各学校で対応を図りました。また申し出がありました保護者に関しましては学校で引き取りがあるまで預かるという対応もしておりました。そして、子どものほうには下校をしたならば、必要以外に外出をしないということを指導いたしました。あと、学童、児童館とも連携を図りました。

まず、各保護者の方にはメールまたは緊急連絡網でその旨を通知したところでございます。その結果、市内全校ですが、14校はおおむね15時10分から16時45分の間に下校が完了しております。一つの中学校だけ子どもが、家に保護者がいない、鍵がないということで最終下校が19時というふうになりました。また本日ですが、多くの小学校が教職員が通学路を巡回したり、また地域PTAが協力して見回りをしてくださいました。中学校におきましては、PTAが協力をしてくれた学校、それからやはり同じく教職員が通学路を巡回した学校がございました。

報道によりますとおり、犯人は逮捕ということになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

犯人は、報道によると東大和市民で、住んでいらっしゃる方の方ですけども、ナイフを持ち歩くような方が隣に住んでいらっしゃるというようなことが現実あるわけですね。それについて、どういうふうに対応するか考えは及ばないのですけれども、やはり地域の好ましい人間関係というか、そういうことでさまざまな情報が地域からも入ってくるというようなことを、いろんな場面で学校も考えていかなくはないののだと、そんなことを即効的な効果のある方法ではないでしょうけれども考えてみましたけれども、何かお考えありますか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 東大和市におきましては、市として市民の生活、安全のための条例という生活安全条例というのが制定してございまして、そのもとに、市長部局、教育委員会また関係機関と連携、協力して市民の安全を確保していくというそういうような視点で基本方針も定めております。また、定期的にメンバーが集まりまして、情報交換などもしております。

その中には、教育委員会の分野で言いますと、児童・生徒の安全確保ということで、今お話にもございましたように、やはり多くの大人の目により見守るということが、非常に有効な手立てということでこれまでも取り組んでまいりましたが、こういう事件が身近でございましたので、今後とも充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 昨日たまたま、先ほど室長から説明があった時刻に市道19号線を車で通ったんですね。多分八小の子どもたちだと思いますが、先頭に先生らしい人、そして最後尾にも先生らしい人がいらっしゃって、きちっと下校していました。それはあそこだけではなくて、市内全体が指導室からのそういう指示のとおりを実施したのだらうと思います。

しかし毎日続けるわけにいかないわけですから、いつ起こるかわからないそういう事件というか、発生した場合に、対応することはああいう形でいいのだらうと思います。日常的にどうするかというか、いつ起こるかわからない、そういうことについてもやはり一考すべきではないかと思いました。昨日はきちんと下校している姿がいいなと思っていました。

不審者情報はたびたびいただいたのですけれども、その不審者が捕まったというような、あるいは不審者を逮捕したという警察から連絡が入ったことがあったかどうか、全く我々にはそういうのは来なかったもので、不審者がいると言っているだけで、それがどうなったのか結果が全然我々に知らされていないと思うのですが。東大和市に実際不審者が大勢いるような感じがしたということです。

日常的にそういうことが起こるかもしれないということを前提にした、登下校の安全をどう守るかということについて、ある程度考える必要があるのではないかなというふうに思いました。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育参事兼指導室長 今、お話がありましたとおり防災に関しても同じようなことが言えると思います。避難訓練、昔は先生たちが想定した中で教員が誘導しながら避難をしているということがありましたが、実際それが使えないということが3・11のときにわかりました。多くがやはり子どもたち自身が自分の頭で考えてけがをしないようにとか、避難経路を考えると、そういう指導に今変わりつつあると思います。

同じくいろいろな災害、今回の事件もそうですが、子どもたちがある程度自分で身を守るということは今後大きな課題であるとともに、教育の重要な一端だと思っています。

以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

それでは、報告事項1、東京駅伝について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 2月9日の日曜日に味の素スタジアム及び、都立武蔵野の森公園特設周回コースにおいて実施される予定でございました第5回中学生東京駅伝大会でございますが、前日からの降雪のため、残念ながら中止ということになりました。

練習の成果を試す場として、生徒も楽しみにしていたところではあったのですが、そのようなことがありまして、参加ができず終わってしまいました。また、今回代表選手の中で、ぜひ、多摩湖駅伝大会のほうに出場を考えている生徒たちがおりましたもので、社会教育部のほうにご配慮をいただきまして、多摩湖駅伝大会に代表選手が1チーム、駅伝選抜チームとして、出場させていただくことになっております。そこで当日は東京駅伝で使用するはずだったユニフォームを使いまして、駅伝選抜チームとして走らせていただくことになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 報告事項2、連合書き初め展について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** それでは、資料のその他報告資料（２）をご覧くださいければと思います。

平成26年１月18日、19日に連合書き初め展を開催いたしました。こちらはその来場者数についてお示しをした資料でございます。昨年度までは土曜日の午前中に書き初め展の準備を行い、土曜日の午後１時から書き初め展を公開しておりました。今年度は前日の金曜日に準備を行い、土曜日には午前10時から公開するよう変更いたしましたところ、このように来場者数が大幅に増加をするという結果となりました。特に土曜日に来場される方が大変多く、土曜、日曜の２日間の合計を昨年度と比較いたしますと、228人の増加となりました。

来年度も土曜日の午前中から公開をし、より多くの方々にご覧いただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○**鈴木委員長** 報告事項３、平成25年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）及び平成26年度東大和市立小中学校入学式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** それでは、その他報告資料（３）をご覧ください。

卒業式の告辞につきましては、先日の教育委員懇談会においてご意見をいただきましたところでございます。そのご意見をいただき、小学校の告辞に感謝の気持ちを持つというところをつけ加え、修正をさせていただきました。ご確認いただければと思います。

また、入学式の告辞については本日、当日配付資料ということでお配りしております。こちらのほうはこれからご確認をいただきまして、何かございましたら、統括指導主事までご連絡をいただければと思っております。

なお、入学式の告辞につきましては、それまでにいただいたご意見をもとに修正をさせていただき、来月の教育委員会で検討、修正したものをお示ししたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 報告事項 4、平成25年度東京都児童・生徒の体力調査の結果について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、本日、差し替え用のその他報告資料（4）をご覧ください。

こちらは平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてでございます。今年度も小学校、中学校全学年での実施をしております。

まず、生活、運動習慣の項目にかかわる調査のうち、運動をしない割合、朝食を毎日食べている割合、テレビを3時間以上見ている割合について、小学校5年生と、中学校2年生の結果をまとめました。

運動をしない割合については、残念ながら、本市は運動しない割合が昨年度よりも増加をしているということと、あわせて東京都の平均よりも運動しない割合の児童・生徒が多いという結果となっております。特に中学校2年生の女子につきましては、運動しない生徒が21.5%ということで、約5人に1人については一つも運動をしていないというような結果になってございます。

次、おめくりいただければと思います。

次のグラフは朝食を毎日食べている割合ということで、小学校5年生と中学校2年生についてお示ししたものとございます。

中学校2年生男子につきましては、昨年度より2.7ポイントほど下がっておりますが、そのほか小学校5年男子、女子、それから中学校2年女子につきましても増加ということで、東京都の平均を上回る、または多少並んでいるというようなことで、年々よくなっている状況がございます。

また、テレビを3時間以上見ている割合の小学校5年生、中学校2年生の状況でございますけれども、こちらにつきましては、小学生も中学生も昨年よりは割合が減っております。ただ、しかしながら依然として割合が高く、25ポイントを超えているという状況であり、東京都の平均を上回っている学年もございます。

25ポイント以上ということは特に小学校の男子の割合につきましては、まだ29.9、30%あるということで、これはテレビ、ゲーム等の時間も含まれるわけですが、その時間が大変大きな割合を占めているということがこの調査結果からわかります。

続きまして、体力調査の結果、運動能力のことについてお示しした資料をご覧ください。まず、体力合計点の結果をご覧くださいと思います。

こちらは網かけになっている部分について、東京都の平均を上回っているというところがございます。小学校につきましては、6年生の男子以外につきましては、どの学年も都の平均を若干下回っているということがございます。中学校においては、1年生、3年生の女子は都と同じか上回っておりますが、あとの学年は東京都平均を若干下回る結果となっております。

学校によって、結果にばらつきがあります。学校全体で体づくり、児童の体力づくり等に熱心に取り組んでいる学校につきましては、その結果があらわれており、都の平均を上回っている学年が多くなってございます。

次のページには、体格及び実技種目の結果を載せてございます。

小学校5年生と次のページが中学校2年生でございますが、握力やソフトボール投げにつきましては東京都平均よりも上回っているという結果が出ておりますが、反復横跳びや体のやわらかさなどを示す運動の能力については、東京都よりも下回る部分というものがございます。これを見ますと瞬発的に力を出すものについては、東大和市の子は多少苦手なところがあるというような状況でございます。

今、生活習慣、そして運動のことについて、結果をお示したところでございますけれども、特にテレビの視聴のこと、それから運動しない児童・生徒が多いということについて、帰宅後の過ごし方なども今後学校と家庭が連携を図りながら改善を図っていく必要があるかと考えております。今年度、家庭学習の手引きということで学習については活用をということをお願いしているところがございますが、その家庭学習の手引きも含め、家庭での生活習慣の改善、体力向上についても検討をし、力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、社会教育関係、ご報告がございましたら、どうぞ。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、お手元の資料、その他報告資料（５）をご覧ください。

東大和市体育施設等指定管理者に関する公募のスケジュールでございます。市民体育館を初めとする市内の体育施設は、平成20年４月よりシンコースポーツ及びフクシエンタープライズ共同事業体による指定管理者による管理を行ってまいりました。平成27年３月末で５年間の契約期間が終了いたしますので、平成27年４月から平成32年３月31日までの５年間の指定管理者を公募するものであります。

３月１日号の市報及びホームページで周知をし、各事業者への募集要項の配布３月３日より開始し説明会、施設案内、質問書の受付を経て、４月22日、23日で応募書類の受付を行います。ここまでの業務につきましては、社会教育課で行い、その後の１次審査から仮協定の締結までは企画課にて事務を行います。また、教育委員会への付議は７月を予定してございます。その後、議会の議決等を経まして、平成27年４月より、新たな指定管理者による管理が行われる予定でございます。

続きまして、お手元の資料、その他報告資料（６）をご覧ください。

プラネタリウムのリニューアルオープンについてでございます。郷土博物館のプラネタリウムにつきましては、4,515万円をかけまして、リニューアルをいたしまして、３月15日より投影を開始いたします。このたび設置されるプラネタリウムは「メガスターⅡＢ」という機種で、最大1,000万個の星を投影でき、2011年には、世界で最も先進的なプラネタリウム投影機として、ギネスワールドレコードに認定された機種であり、東京のプラネタリウム館としては初めてのメガスターの導入であります。また同時に「ステラドームプロ」というデジタルプラネタリウムも導入し、メガスターとあわせ、さまざまな天文現象を映し出すことが可能となりました。

２枚目をお開きください。

オープニングイベント期間は３月15日から３月30日を予定しており、15日のオープン式典のほか、講演会、演劇、企画展示、ロビー展示などを予定しております。また、春休み期間中には、市内の小中学生を対象にデモ番組への無料招待を

行うほか、東大和スタンプ商業組合と連携して、やまとカードを持参された方に無料でプラネタリウムをご覧いただくことも検討しております。

教育委員の皆さまには、近日中に15日の式典への出席のご案内をさせていただきます。なお、チラシにありますメガスターを模したキャラクターでございますが、名前はメガットくんといいまして、今後は郷土博物館の専用のマスコットキャラクターとして、活用をまいります。

続きまして、お手元の資料その他報告（7）をご覧ください。

第24回多摩湖駅伝大会についてでございます。昨年12月2日から2月7日まで募集を行い、ホームページの開設及びインターネットでの申込など積極的なPRを行った結果、多摩湖周回コース及び公園周回コースとも過去最高の申込となりました。一番下の総計欄をご覧くださいとわかりますが、昨年もそれまでの最高だったのですが、昨年より115チームも多くの申込をいただきました。残念ながら、例年参加いただいております喜多方市の中学生チームにつきましては、前日が終業式ということでちょっとご参加をいただくことはできませんでしたが、指導室を通じまして、各中学校に積極的な働きかけを行っていただいた結果、市内の全中学校からの参加をいただくことができました。

大会まで1箇月となりましたが、参加選手も大幅に増えたことから、選手の安全確保に重点を注ぎ大会運営を行ってまいりたいと考えております。

以上3点ご報告させていただきました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

1点、私のほうからお願いですけれども、プラネタリウムリニューアルですけれども、大変性能のよい投影機が入ったそうですが、ぜひオープンの日も当然ですけれども、年間を通してできるだけ大々的に市民にもPRしていただいて、市民のものにしていただけるようお願いしたいと思います。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 このプラネタリウムですけれども、市長のほうからもお話がございまして、PRを積極的に、これはもう市民だけではなくて、市外からもたくさんの方を呼べるようなそういう企画も考えてほしいというふうに言われております。現在、博物館のほうではリニューアルに向けて全力を注いでいるわけで

すが、また４月以降の事業についても魅力ある、そしてたくさんの市民の方、市外の方が来ていただけるような事業の企画に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○鈴木委員長　これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長　以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第２回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後　３時２２分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊